

第 1 号

令和6年度長野県一般会計補正予算（第1号）案

令和6年度長野県一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30億4,702万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1兆21億5,957万4千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款		歳 項	入		計
			補正前の額	補正額	
			千円	千円	千円
9	国庫支出金		115,605,557	1,203,355	116,808,912
		1 国庫負担金	60,920,361	2,500	60,922,861
		2 国庫補助金	53,009,047	1,200,855	54,209,902
13	繰越金		1	713,999	714,000
		1 繰越金	1	713,999	714,000
14	諸収入		165,563,066	58,673	165,621,739
		7 雑入	4,920,185	58,673	4,978,858
15	県債		68,001,000	1,071,000	69,072,000
		1 県債	68,001,000	1,071,000	69,072,000
	歳入合計		999,112,547	3,047,027	1,002,159,574

		歳 出		補正前の額	補 正 額	計
				千円	千円	千円
款	項					
2	総務費			42,379,697	72,539	42,452,236
	1	総務管理費		20,328,134	10,170	20,338,304
	2	企画費		6,851,254	11,000	6,862,254
	6	防災費		2,241,798	47,619	2,289,417
	7	災害救助費		5,050	3,750	8,800
3	民生費			136,905,276	15,120	136,920,396
	2	児童福祉費		21,474,444	5,000	21,479,444
	4	生活保護費		2,405,590	10,120	2,415,710
4	衛生費			24,183,566	512,824	24,696,390
	1	医務費		7,231,157	1,084	7,232,241
	4	公衆衛生費		8,553,912	511,740	9,065,652
6	環境費			4,699,474	508,752	5,208,226
	1	環境管理費		2,598,150	508,752	3,106,902

8	商	工	費		163,251,504	331,902	163,583,406									
				1	商	工	費	162,457,560	326,593	162,784,153						
				2	觀	光	費	793,944	5,309	799,253						
9	土	木	費		110,380,186	336,000	110,716,186									
				2	道	路	橋	梁	費	54,231,687	336,000	54,567,687				
10	警	察	費		46,884,641	44,638	46,929,279									
				1	警	察	管	理	費	41,879,125	44,638	41,923,763				
11	教	育	費		198,769,373	1,170,351	199,939,724									
				5	高	等	学	校	費	43,300,293	1,170,351	44,470,644				
14	諸	支	出	金	99,575,703	54,901	99,630,604									
				12	自	動	車	取	得	税	交	付	金	—	54,901	54,901
	歲	出	合	計	999,112,547	3,047,027	1,002,159,574									

第2表 債務負担行為補正

追 加 事 項	期 間	限 度 額
高等学校建設事業	令和7年度	4,536,250 ^{千円}

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前の 限度額	補正額	補正後の 限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路事業費	千円 20,567,000	千円 158,000	千円 20,725,000	1 資金 政府資金、銀行その他 2 方法 普通貸借又は債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。) 3 その他 発行価格が額面金額を 下回るときは、それぞれの 発行価格差減額を埋め るために必要な金額をそ れぞれの限度額に加算し た金額を限度額とする。	5.0% 以内	1 政府資金については、 その融通条件による。 2 銀行その他の資金につ いては、その債権者との 協定による。
高等学校整備事業費	1,701,000	913,000	2,614,000			
合 計	68,001,000	1,071,000	69,072,000			